



中小事業者等のためのオンライン相談会

中小事業者等からの要望に応じ、独占禁止法上の優越的地位の濫用規制又は下請法について基本的な内容を分かりやすく説明するとともに相談受付を行うためのオンライン相談会を開催しています。

1 対 象

下請事業者をはじめとする中小事業者等（原則3社以上）の代表者又は従業員（所属する団体の定例的な会合の場での開催も可能）。

2 開催方法

WEB 会議システムを用いて実施。

3 申込方法

相談会の開催を希望する中小事業者等（原則3社以上）は、代表の中小事業者等が参加人数分を取りまとめた上、以下の記入事項を電子メールに記入の上、申込先メールアドレスまで送信してください。

(1) 記入事項

- ・申込代表者の会社名・所在地・資本金額・業種
- ・申込代表者の氏名・連絡先（電話番号）
- ・参加者の人数
- ・参加者の概要（例：下請事業者、物流事業者、納入業者）
- ・開催希望日（第1希望から第3希望まで。土日祝日は不開催）
- ・相談内容（複数可。簡潔で構いません。）

(2) 申込メールアドレス soudankai-o-jftc.go.jp

※迷惑メール防止のため、アドレス中の「@」を「-@-」としております。電子メール送信の際には「@」に置き換えて利用してください。

4 そ の 他

- (1) 申込みが多数の場合、御希望どおりにお受けできない場合がありますので、御了承ください。
- (2) 申込みの際に御提供いただいた個人情報は、相談会業務以外の目的には一切使用しません。



公正取引委員会

JAPAN FAIR TRADE COMMISSION

<https://www.jftc.go.jp/>